

公立大学法人首都大学東京

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

- (1) 監査対象団体 公立大学法人首都大学東京
- (2) 監査対象局 総務局

2 事業の内容

(1) 事業の概要

公立大学法人首都大学東京（以下「法人」という。）は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、平成17年4月1日に設立された地方独立行政法人である。

法人は、大都市における人間社会の理想像を追求することを使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、教育研究機関、産業界等との連携を通じて、大都市に立脚した教育研究の成果をあげ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活及び文化の向上に寄与することを目的として、東京都（以下「都」という。）が設立した。

法人は、この使命を達成するため、首都大学東京、産業技術大学院大学及び都立産業技術高等専門学校の三つの高等教育機関を管理運営している。

法人には、公的な教育機関として、次代の東京を担う人材を育成するとともに、都が抱える諸課題を見据えた教育研究に取り組み、都のシンクタンクとしての役割を果たすこと、東京に立地する大学や研究機関等と連携し、地域社会の発展に貢献することが求められている。

各教育機関が、それぞれの特性を生かした学校運営を行い、教育研究や社会貢献を通じて地域社会の発展・向上に寄与するとともに、法人が教育機関相互の連携・協力を推進することにより、法人全体としての存在意義をより一層高めていくよう、法人は、主に次の事業を行っている。

- ア 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
- イ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと
- ウ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
- エ 教育研究の成果を普及し、その活用を促進すること

(2) 都との関係

都は、表1のとおり、平成17年度、法人の設立に際し都立大学（現：首都大学東京・南大沢キャンパス）及び都立保健科学大学（現：首都大学東京・荒川キャンパス）の土地及び建物（評価額715億4,919万5,339円、現物出資（出資比率100%））を、また、平成20年度には、首都大学東京・日野キャンパスほか3施設の土地及び建物（評価額568億9,596万3,481円）を、平成23年度には、都立産業技術高等専門学校・高専荒川キャンパスの土地（評価額131億5,666万7,200円）を現物出資している。

(表1) 出資（現物出資）の状況

	出資額（評価額）	内 訳
平成17年度	715億4,919万5,339円	都立大学（現：首都大学東京・南大沢キャンパス）及び都立保健科学大学（現：首都大学東京・荒川キャンパス）の土地及び建物
平成20年度	568億9,596万3,481円	首都大学東京・日野キャンパスほか3施設の土地及び建物
平成23年度	131億5,666万7,200円	都立産業技術高等専門学校・高専荒川キャンパスの土地
合 計	1,416億182万6,020円	

都は、法人に対する補助金等として、都補助金等交付規則（昭和37年東京都規則第141号）等に基づき、表2のとおり、運営費交付金を法人の事業の財源に充てる経費のために、また、施設費補助金を施設・設備の整備に要する経費のために交付している。

さらに、表3のとおり、高等学校等就学支援金事務費を就学支援金の支給に要する経費のために交付している。

なお、都は、法第11条に基づき、都知事の附属機関として東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「都評価委員会」という。）を設置し、法人の業務実績の評価に関することなど必要な事務を行っている。

(表2) 運営費交付金及び施設費補助金の交付状況

(単位：円)

	第6期 (平成22.4.1～平成23.3.31)	第7期 (平成23.4.1～平成24.3.31)
運営費交付金	16,223,242,698	17,287,417,115
施設費補助金	3,704,265,285	4,264,099,769
合 計	19,927,507,983	21,551,516,884

(表3) 高等学校等就学支援金及び事務費の交付状況

(単位：円)

	第6期 (平成22.4.1～平成23.3.31)	第7期 (平成23.4.1～平成24.3.31)
就学支援金	133,637,150	135,118,750
事務費	389,000	370,000
合計	134,026,150	135,488,750

3 組織 (平成23年5月1日現在)

法人は、主たる事務所を新宿区西新宿二丁目8番1号に、各キャンパスを、表4のとおり、都内10か所に置く。

役職員等は、役員8名(理事長1名、副理事長3名、理事3名、監事1名)(うち非常勤1名)、教員869名及び職員500名(都派遣職員181名を含む。)であり、事務組織は、1室6部2センターをもって構成されている。

(表4) 各キャンパス所在地等

学校名	キャンパス名 (所在地)	教育研究組織等
首都大学東京	南大沢キャンパス (八王子市南大沢一丁目1番)	都市教養学部 都市環境学部 (注)
	日野キャンパス (日野市旭が丘六丁目6番)	システムデザイン学部 (3、4年次)
	荒川キャンパス (荒川区東尾久七丁目2番)	健康福祉学部 (2～4年次)
	晴海キャンパス (中央区晴海一丁目2番)	法科大学院 (ロースクール)
	新宿サテライトキャンパス (新宿区西新宿二丁目8番)	経営学専攻博士前期課程 (ビジネススクール)
	飯田橋キャンパス (千代田区飯田橋三丁目5番)	オープンユニバーシティ
	秋葉原サテライトキャンパス (千代田区外神田一丁目18番)	秋葉原サテライトキャンパス
産業技術大学院 大学	品川シーサイドキャンパス (品川区東大井一丁目10番)	産業技術研究科
都立産業技術高 等専門学校	高専品川キャンパス (品川区東大井一丁目10番)	ものづくり工学科 (機械システム工学 生産システム工学 電気電子工学 電子情報工学)
	高専荒川キャンパス (荒川区南千住八丁目17番)	ものづくり工学科 (情報通信工学 ロボット工学 航空宇宙工学 医療福祉工学)

(注) 南大沢キャンパスにおいては、システムデザイン学部の1、2年次及び健康福祉学部の1年次も修学している。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

第6期（平成22.4.1～平成23.3.31）及び第7期（平成23.4.1～平成24.3.31）の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 総務局 平成24年9月18日及び同年11月21日

(2) 法人 平成24年9月24日から同年11月20日まで

第4 監査の結果

1 運営に関する事項

法人は、首都大学東京、産業技術大学院大学及び都立産業技術高等専門学校について、都知事が定めた業務運営に係る中期目標に基づき、中期計画及び年度計画を作成し、運営を行っている。

運営状況について見ると、第7期の当期純利益は15億4,804万余円、当期総利益は17億5,989万余円、第7期末の財政状態は、資産合計1,562億8,622万余円、負債合計195億859万余円、純資産合計1,367億7,762万余円となっている。また、前期（第6期）との比較増減分析を通して確認したところ、運営状況に影響を及ぼす事項はなかった。

運営環境について見ると、少子化の進展に伴う18歳人口の減少や大学数の増加による学生獲得競争の激化など、高等教育機関を取り巻く経営環境の厳しさが増している中であって、法人としても、既に、効果的・効率的な事業展開を図っていくために様々な取組を行っているところではあるものの、産学公連携強化を通じた外部資金導入の促進等、今後も更なる取組が必要となっている。

また、各教育機関は、社会や学術の発展に貢献し、都民生活の向上に寄与するため、質の高い教育及び研究を行うことが求められているが、一方では、教育及び研究に係る経理事務については、研究費を中心に適正な執行の徹底に努めなければならない。このため、事故防止の観点から、経費の支出に係るチェック体制の強化と適切な運用を図ることが望まれる。

以上、運営状況について述べてきたが、法人の事業は、別項指摘事項を除き、出資の目的に沿って、適切に運営されていると認められる。

2 指摘事項

(1) 法人

ア 研究費の立替払に係る事務処理を適正に行うべきもの

法人は、研究費の支出について、小額少量のものを購入する場合には原則1万円未満まで、即時性がある場合には原則3万円未満まで、特例的に教員による立替払を認めており、具体的な取扱いについては、「研究費の取扱いについて（平成21年度改定版）」（以下「取扱い」という。）を定めている。

ところで、システムデザイン学部における研究費の立替払について見たところ、以下のとおり、適正でない事例が複数認められた。

- ① 「取扱い」によると、学会等の参加費で個人名義による振込の場合など特段の理由がある場合には、3万円以上の案件についても、立替払が認められている。

しかしながら、表5のとおり、3万円以上の案件のうち、特段の理由があるとは認められないにもかかわらず、立替払を行っている事例が複数認められた。

- ② 法人は、立替払後の精算について、速やかに（遅くとも2か月以内に）処理するよう、立替払を行った者に対して指導を行っている。このため、「取扱い」では、書類の送付が2か月を超えるなど、はなはだしく遅い場合には、立替分の支払いができないこともあるとしている。

しかしながら、表6のとおり、購入日から精算までに3か月以上かかっている事例が複数認められた。

法人は、立替払の取扱いについて、適正な事務処理を徹底されたい。

（公立大学法人首都大学東京）

（表5）3万円以上の事例

（単位：円）

年度	件名	金額
22	電動ハイブリッド自転車の購入	58,900
22	ドキュメント冊子の購入	85,680
23	テーブル・本棚の購入	52,870
23	コンパクトキューブハイテンションの購入	31,228
23	電磁バルブの購入	43,260
23	CPU開発機器の購入	110,500
23	実験用センサーの購入	59,800
23	ターボチャージャーの購入	63,000

(表6) 精算に3か月以上要している事例

(単位:円)

年度	件名	金額	購入日	精算日
22	書籍の購入	1,980	平成22年5月13日	平成23年4月15日
22	ロボット学会年会費	10,000	平成22年11月11日	平成23年4月15日
22	精密工学会年会費	12,000	平成22年11月19日	平成23年4月15日
22	デザインシンポジウム2010参加費	10,000	平成22年11月25日	平成23年4月15日
22	電球の購入	590	平成22年12月8日	平成23年4月15日
22	インクカートリッジの購入	5,180	平成22年12月16日	平成23年4月15日
22	プリント用品の購入	2,670	平成23年1月11日	平成23年4月15日
22	日本機械学会入会金及び年会費	13,000	平成22年11月12日	平成23年4月28日
22	S I 2 0 1 0 参加費	15,000	平成22年12月23日	平成23年4月28日
23	T S F P 7 参加登録費	59,463	平成23年5月27日	平成23年8月30日
23	I C C S - 1 6 参加登録費	42,161	平成23年6月3日	平成23年8月30日
23	I C C M 1 8 参加登録費	20,723	平成23年6月6日	平成23年9月15日
23	アップル (MC 6 8 1) の購入	17,800	平成23年4月15日	平成23年9月15日
23	取付け部品の購入	408	平成23年5月30日	平成23年9月15日
23	アルカリ乾電池の購入	796	平成23年6月10日	平成23年10月14日
23	給油機具外1点の購入	1,155	平成23年6月10日	平成23年10月14日
23	I C C S - 1 6 参加登録費	77,793	平成23年7月11日	平成23年10月14日
23	国際会議 I C T P 2 0 1 1 参加登録費	78,502	平成23年6月27日	平成23年11月15日
23	韓国 B S B T 参加費	53,795	平成23年10月11日	平成24年1月13日
23	U L P 消耗品の購入	2,640	平成23年10月24日	平成24年2月15日
23	飛行試験用ラインマーカの購入	680	平成23年10月24日	平成24年2月15日
23	カチューシャの購入	1,005	平成23年10月1日	平成24年2月29日
23	布外4件の購入	5,475	平成23年10月1日	平成24年2月29日
23	メモリスティックの購入	4,380	平成23年10月1日	平成24年2月29日
23	ネジ外2件の購入	688	平成23年10月1日	平成24年2月29日
23	シーチングの購入	980	平成23年10月1日	平成24年2月29日
23	I C I C I - B M E 2 0 1 1 学会参加費	25,816	平成23年10月11日	平成24年2月29日
23	図書の購入	1,050	平成23年10月30日	平成24年2月29日
23	スパイラルチューブ外1件の購入	996	平成23年10月16日	平成24年3月15日
23	資料送付郵送料	240	平成23年11月9日	平成24年3月30日

イ 履行確認を適正に行うべきもの

法人は、都市教養学部サーバー等運用管理支援契約（契約期間：平成23.4.1～平成23.9.30及び平成23.10.1～平成24.3.31、契約金額：各24万9,375円：合計49万8,750円）を締結している。

契約の仕様における履行内容は、表7のとおりである。

ところで、都市教養学部における当該契約の履行状況について見たところ、以下のとおり、監査日（平成24.9.27）現在、適正でない事例が認められた。

- ① 受託業者から提出を受けた4月から10月分の「運用支援 月次作業報告書」が保管されていなかった。
- ② 11月から3月分の月次作業報告書には「主な作業内容」についての記載があるものの、表7中（4）訪問相談案件のヒアリング、回答などの内容、（5）ハードウェア障害時の一時対応の状況及び（6）訪問対応の回数等の実施状況に係る報告がなされていない状況となっていた。

法人は、サーバー等運用管理委託契約における履行確認を適正に行われたい。

（ 公立大学法人首都大学東京 ）

（表7）契約の仕様における履行内容

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">（1）月1回程度のWindows update 及びセキュリティ上の必要なパッチ等適用（2）サーバーログ等の確認、稼動状況確認（3）上記適用・確認内容の報告（4）その他訪問相談案件のヒアリング、回答など（5）ハードウェア障害時の一時対応（6）工数概算（年間）一年9回訪問対応を上限とするインシデント制 |
|---|

ウ 負担金の精算及び報告書の提出に係る事務手続を適正に行うべきもの

法人は、学生の業界に対する理解を深めるために、業界団体と連携し、講座を設けており、都市教養学部では、平成22年度及び平成23年度、Aと提携し、講座を開講し、講師謝礼等の経費を法人が負担することなどを記した覚書を締結している。

覚書において、法人は、Aに対し、20万円を負担金分として前払いし、Aは、最終講義終了後2週間以内に負担金に係る報告書を提出し、残額が生じた場合には精算すること、及び学期末には、講座の運営状況とその成果を法人に報告することが定められている。

ところで、負担金の精算及び講座の成果報告の状況について見たところ、法人は、監査日（平成24.9.26）現在、Aから、平成22年度及び平成23年度の負担金に係る報告書の提出を受けていなかった。その結果、残額が生じた場合に行われるべき負担金の精算の必要性及び講座の運営状況とその成果について、適正に確認できない状況となっていた。

法人は、講座の設置に係る負担金の精算及び報告書の提出に係る事務手続を適正に行われたい。

（ 公立大学法人首都大学東京 ）

エ 契約に係る事務を適正に行うべきもの

法人は、公立大学法人首都大学東京契約事務規程（平成17年法人規程第26号。以下「契約事務規程」という。）第32条において、予定価格が50万円未満の場合は、単数の見積書を徴することにより契約を行うことができるが、予定価格が50万円以上300万円未満の契約案件については、3者以上から見積書を徴したうえで競争性のある契約を行うこととしている。

ところで、法人における契約事務手続について見たところ、以下のとおり、適正でない事例が複数認められた。

- ① 都市教養学部において、液体ヘリウム及び木製閲覧デスク外2点の購入に係る契約状況を見たところ、表8のとおり、いずれも予定価格が50万円以上であるにもかかわらず、単数の見積書を徴することにより契約が行われている。
- ② 都市教養学部及び健康福祉学部において、図書の購入に係る契約状況を見たところ、都市教養学部においては、表9のとおり、契約年月日が2日以内の図書購入2件の予定価格の合計が50万円以上であり、また、健康福祉学部においては、表10のとおり、購入決定年月日が同日の図書購入3件の予定価格の合計が50万円以上であるにもかかわらず、それぞれ単数の見積書を徴することにより契約が行われている。
- ③ 健康福祉学部において、物品の購入に係る契約状況を見たところ、表11のとおり、予め計画を立てて購入するものや、同日に受け付けており集約可能な物品を購入していた。これらの予定価格の合計は50万円以上であるにもかかわらず、それぞれ単数の見積書を徴することにより契約が行われている。
- ④ 都市教養学部において、学系図書室で保管しているマイクロフィルム資料のDVDによるデジタル化に係る契約状況を見たところ、表12のとおり、納入期限が同日の契約の予定価格の合計が50万円以上であるにもかかわらず、それぞれ単数の見積書を徴することにより契約が行われている。
- ⑤ 法人は、代価の支払方法及び時期について、契約事務規程第46条により、別に定めるところによるとしているが、各学部においては、その運用に当たり、それぞれの契約の仕様書に明記することにより対応している。

健康福祉学部において、ノートパソコン外2件の物品の購入に係る支払状況を見たところ、仕様書において、「契約履行完了後、適正な請求書が提出された後60日以内に支払う」こととしているにもかかわらず、表13のとおり、支払い時期を超過していた。

法人は、契約に係る事務を適正に行われたい。

（公立大学法人首都大学東京）

(表 8) 都市教養学部における契約の締結状況 (単位：円)

件名	予定価格	契約年月日
液体ヘリウムの購入	504,000	平成22.7.8
木製閲覧デスク外2点の購入	572,250	平成23.2.16

(表 9) 都市教養学部における契約の締結状況 (単位：円)

件名	予定価格	契約年月日
図書の購入	216,226	平成23.1.25
図書の購入	359,539	平成23.1.26
合計	575,765	

(表 10) 健康福祉学部における契約の締結状況 (単位：円)

件名	予定価格	決定年月日
図書の購入	498,409	平成24.1.31
図書の購入	498,826	平成24.1.31
図書の購入	199,500	平成24.1.31
合計	1,196,735	

(表 11) 健康福祉学部における契約の締結状況 (単位：円)

件名 (OA用品)	予定価格	決定年月日
パソコン外8点の購入	493,767	平成23.5.13
USBメモリ外7点の購入	312,895	平成23.5.13
ソフトウェア外6点の購入	335,679	平成23.5.13
合計	1,142,341	

件名 (授業用物品)	予定価格	決定年月日
吸引シュミレータの購入	489,510	平成23.5.17
小型吸引機外3点の購入	259,350	平成23.5.17
合計	748,860	

件名 (授業用物品)	予定価格	決定年月日
紙おむつ外21点の購入	247,225	平成23.6.8
ガーゼ外19点の購入	318,328	平成23.6.8
合計	565,553	

件名 (OA用品)	予定価格	決定年月日
トナーカートリッジ外3点の購入	181,230	平成23.6.29
パソコン外6点の購入	357,000	平成23.6.29
合計	538,230	

件名 (OA用品)	予定価格	決定年月日
パソコン外3点の購入	294,105	平成23.12.13
ソフトウェア外3点の購入	259,003	平成23.12.13
合計	553,108	

件名 (公開講座用物品)	予定価格	決定年月日
パソコン外3点の購入	155,400	平成24.1.25
プロジェクターの購入	126,000	平成24.1.26
パソコンの購入	462,000	平成24.1.27
合計	743,400	

件名 (図書館用資料)	予定価格	決定年月日
視聴覚資料の購入	478,800	平成24.3.15
図書の購入	247,296	平成24.3.21
合計	726,096	

(表12) 都市教養学部における契約の締結状況 (単位:円)

件名	予定価格	納品年月日
マイクロフィルム保存用DVDの購入	442,391	平成24.3.30
マイクロフィルム保存用DVDの購入	446,250	平成24.3.30
合計	888,641	

(表13) ノートパソコン外2件の購入及び支払状況 (単位:円、日)

件名	契約金額	請求年月日	支払年月日	超過日数
ノートパソコン1点	94,800	平成22.11.26	平成23.3.15	50
神経細胞培養用培地外4点	155,462	平成22.12.28	平成23.3.30	32
ノートパソコン1点	176,400	平成24.2.16	平成24.4.27	10

第5 運営状況の概要

1 運営状況

(1) 運営実績

法人は、首都大学東京、産業技術大学院大学及び都立産業技術高等専門学校の運営並びに産学公連携の推進を行うことにより、教育、研究及び社会貢献に取り組んでいる。

学生の定員及び現員の主な状況は、表14のとおりである。

(表14) 学生の定員及び現員 (平成23年5月1日現在)

(単位：人)

		定員		現員
		入学	収容	
首都大学東京				
都市教養学部	人文・社会系	200	800	898
	法学系	200	800	936
	経営学系	240	960	1,038
	理工学系	260	1,040	1,197
	都市政策コース	(1学年15名程度)		48
都市環境学部		200	800	910
システムデザイン学部		270	1,080	1,217
健康福祉学部		200	800	846
小計		1,570	6,280	7,090
大学院	博士前期	692	1,384	1,611
	博士後期	213	639	586
	専門職学位 (法曹養成)	52	156	131
計		2,527	8,459	9,418
産業技術大学院大学				
情報アーキテクチャ専攻		50	100	126
創造技術専攻		50	100	114
計		100	200	240
都立産業技術高等専門学校				
ものづくり工学科		320	1,600	1,601
創造工学専攻		32	64	78
計		352	1,664	1,679

ア 教育・研究

(ア) 首都大学東京

首都大学東京は、国内外で起きている様々な事象に関心を持ち、都市社会の課題を発見し、その解決に向けてリーダーシップを発揮する人材を育成することを目標としている。

学部と大学院における専門分野は、表15及び表16のとおりである。

また、都民や社会人等の学習ニーズに応える生涯学習の拠点として、さらには地域社会の活性化を目指して、大学の持つ学術研究の成果を広く社会に還元する「オープンユニバーシティ」を表17のとおり開設している。

(表15) 首都大学東京の学部

学部	目的	学科・系・コース
都市教養学部	人文・社会・自然科学分野から都市の文明や課題にアプローチする教養教育を土台に、広い視野から各専門分野における教育研究を行う。	人文・社会系 法学系 経営学系 理工学系 都市政策コース
都市環境学部	自然科学、工学、都市科学などの分野で環境問題を中核に捉えて総合的かつ横断的な教育研究を行う。	地理環境コース 都市基盤環境コース 建築都市コース 分子応用化学コース 自然・文化ツーリズムコース
システムデザイン学部	関連分野を横断的に複合・融合化し、システムとデザインという新機軸で芸術的要素をも包含した教育研究を行う。	ヒューマンメカトロニクスシステムコース 情報通信システムコース 航空宇宙システム工学コース 経営システムデザインコース インダストリアルアートコース
健康福祉学部	「活力ある長寿社会」の構築に貢献する教育研究を行う。	看護学科 理学療法学科 作業療法学科 放射線学科

(表 1 6) 大学院の研究科

研究科	目的	専攻・学域
人文科学研究科	世界水準の人文科学の基礎的研究を土台に据えつつ、文化、社会、伝統、異文化理解の観点から学際的研究に取り組み、グローバルな現代社会の課題に挑む。	社会行動学専攻 人間科学専攻 文化基礎論専攻 文化関係論専攻
社会科学研究科	法律学・政治学・経営学の領域における高度な研究を基盤に、国や都をはじめとする公共団体が抱える課題に具体的提言を提示できる 21 世紀の法的・政治的・経営的研究の核を目指す。	法学政治学専攻 法曹養成専攻 経営学専攻
理工学研究科	高度な科学的知識に基づく真理の探求により独創的な研究成果をあげることを通じて、新規学問領域の創成や、都市・人間・自然環境などに関連する中長期の社会的課題の解決に貢献する。	数理情報科学専攻 物理学専攻 分子物質化学専攻 生命科学専攻 電気電子工学専攻 機械工学専攻
都市環境科学研究科	都市環境を構成する各要素について、観測と解析を基礎に相互作用を明らかにし、持続して発展する都市を構築しうる科学体系としての都市環境科学の確立を目指す。	地理環境科学域 都市基盤環境学域 建築学域 都市システム科学域 分子応用化学域 観光科学域
システムデザイン研究科	大規模なシステムが有する多様な問題を解決する目的で、システム要素に関する領域を科学的・横断的に俯瞰し、数理的・論理的手法を主たる基盤として人間的要素も視野に入れたシステムデザイン学を追求する。	ヒューマンメカトロニクスシステム学域 情報通信システム学域 航空宇宙システム工学域 経営システムデザイン学域 インダストリアルアート学域
人間健康科学研究科	大都市で生活する人々の「健康」に関連する研究を重点的に行う。特に「活力ある長寿社会の実現」に貢献する研究は、本研究科の重要課題のひとつである。	看護科学域 理学療法科学域 作業療法科学域 放射線科学域 フロンティアヘルスサイエンス学域 ヘルスプロモーションサイエンス学域

(表 1 7) オープンユニバーシティの実施状況 (平成 2 3 年度)

総会員数		開講講座	総受講者数
一般会員	9, 0 1 9 名	2 7 3	3, 3 6 9 人
法人会員	2 8 6 法人		

(イ) 産業技術大学院大学

産業技術大学院大学は、新たな価値を創造し、産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門職業人の養成を目的として、平成 1 8 年 4 月に開校した、専門職大学院である。

産業技術大学院大学における専門分野は、表 1 8 のとおりである。

(表 1 8) 産業技術大学院大学の研究科

研究科	専攻	概要
産業技術研究科	情報アーキテクチャ	情報システムを設計し、その運用を含む全体プロセスを管理する能力を持つ人材を育成する。
	創造技術	顧客のニーズに的確に応えた製品開発ができ、イノベーションを実現する人材を育成する。

(ウ) 都立産業技術高等専門学校

都立産業技術高等専門学校は、都立工業高等専門学校と都立航空工業高等専門学校を統合・再編し、平成 1 8 年 4 月に開校した、高等専門学校である。平成 2 0 年に公立大学法人首都大学東京に移管された。

都立産業技術高等専門学校における専門分野は、表 1 9 のとおりである。

(表 19) 都立産業技術高等専門学校の学科と専攻

学科・専攻	目的	コース
ものづくり工学科 (本科)	首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストを育成する。	機械システム工学 生産システム工学 電気電子工学 電子情報工学 情報通信工学 ロボット工学 航空宇宙工学 医療福祉工学
創造工学専攻 (専科)	高専の5年間の教育終了後、さらに2年間の専門的教育課程により、先端技術の開発ができる創造的で実践的な技術者を育成する。	機械工学 電気電子工学 情報工学 航空宇宙工学 情報アーキテクチャ接続※ 創造技術接続※

※ 情報アーキテクチャ接続及び創造技術接続とは、産業技術大学院大学の各専攻への進学を前提としたコースである。

イ 研究及び社会貢献

(ア) 産学公連携

大学等における学術研究の成果を広く社会に還元し、地域における産業振興や文化の発展に寄与するため、産学公連携センターを運営し、表20のとおり、企業等との共同研究・受託研究の推進及び各種相談を実施している。

(表 20) 共同研究等実績

(単位：件)

	共同研究	受託研究	提案公募	特定研究寄附	計
平成22年度	139	27	63	145	374
平成23年度	122	20	70	124	336

(イ) 都との連携

都のシンクタンクとして都が直面する様々な課題の解決に貢献するため、教育研究の成果を活用し、都との連携事業及び各種試験研究機関との共同研究に取り組んでいる。

都との連携事業の実績は、平成22年度は31件、平成23年度は38件であり、事業の例は表21のとおりである。

(表21) 都との連携事業の主な事例

件名	所管局	実施年度
光化学オキシダント対策の効率的な推進に関する研究	環境局 (財団法人東京都環境整備公社※)	平成22年度
多摩の魅力発信講座の実施	総務局	平成23年度
環境学習講座の実施	環境局	平成23年度

※ 現：公益財団法人東京都環境公社

(2) 収支状況

第6期及び第7期における法人全体の収支状況は、表22のとおりである。

(表22) 法人全体の収支状況

(単位：百万円)

		第7期	第6期	増(△)減	増減率(%)	
収 入	運営費交付金	17,287	16,223	1,064	6.6	
	施設費補助金	4,264	3,704	560	15.1	
	自己収入	授業料収入等	5,672	5,844	△ 172	△ 2.9
		その他収入	428	298	130	43.6
	外部資金	1,591	1,972	△ 381	△ 19.3	
	目的積立金取崩	287	404	△ 117	△ 29.0	
	収入合計	29,529	28,444	1,085	3.8	
支 出	業務費	教育研究経費	16,297	13,394	2,903	21.7
		管理費	5,563	7,751	△ 2,188	△ 28.2
	施設整備費	4,264	3,704	560	15.1	
	外部資金研究費	1,645	1,899	△ 254	△ 13.4	
	支出合計	27,769	26,749	1,020	3.8	
収支差額		1,760	1,696	64	3.8	

収入のうち、運営費交付金及び施設費補助金とは、法人が行う事業の財源に充てるために、都から交付される経費である。

運営費交付金には、通常の法人運営事業に対して交付される「標準運営費交付金」と、職員の退職金等、特定の期間や目的に限定して交付される「特定運営費交付金」の2種類があり、施設費補助金は、法人が行う施設・設備の整備に要する経費に対して交付されている。

また、自己収入とは、授業料や入学金などの収入であり、外部資金とは、国や地方公共団体、民間企業からの受託研究や受託事業などによる収入である。

支出のうち、業務費及び施設整備費とは、法人の業務運営に要する経費である。

業務費には、授業及び各種研究等の事業運営に要する「教育研究経費」と、法人全体の管理運営に要する「管理費」の2種類があり、施設整備費は、都からの補助金を財源として、法人が行う施設・設備の整備に要する経費である。

また、外部資金研究費とは、国や地方公共団体、民間企業からの受託研究や受託事業などを実施する経費である。

(3) 経営成績

ア 損益計算書項目の比較増減説明

第6期及び第7期の経営成績は、別表1比較損益計算書のとおりである。

第7期における経営成績は、経常費用250億4,980万余円、経常収益267億922万余円、経常利益16億5,942万余円であり、臨時損失2億2,005万余円、臨時利益1億867万余円を加減した当期純利益は15億4,804万余円となっている。

この結果、当期純利益に前中期目標期間繰越積立金取崩額2億1,184万余円を加えた当期総利益は、17億5,989万余円となっている。

経常費用は、250億4,980万余円であり、第6期(238億1,124万余円)と比較して12億3,855万余円(5.2%)増加している。これは主に、一般管理費が減少したものの、退職者数の増加により教員人件費が増加したことによるものである。

経常収益は、267億922万余円であり、第6期(252億8,288万余円)と比較して14億2,634万余円(5.6%)増加している。これは主に、補助金等収益が減少したものの、都から交付された運営費交付金収益が増加したことによるものである。

この結果、経常利益は16億5,942万余円と第6期(14億7,163万余円)と比較して1億8,778万余円(12.8%)増加している。

臨時損失は、2億2,005万余円であり、第6期(3億5,319万余円)と比較して1億3,313万余円(37.7%)減少している。これは、固定資産除却損が減少したことによるものである。また、臨時利益は、1億867万余円であり、第6期(8,253万余円)と比較して2,614万余円(31.7%)増加している。これは主に、落雷被害による保険料収益1億32万余円を計上したことによるものである。

(4) 財政状態

ア 貸借対照表項目の比較増減説明

第6期末及び第7期末の財政状態は、別表2比較貸借対照表のとおりである。

第7期末の財政状態は、資産合計1,562億8,622万余円、負債合計195億859万余円、純資産合計1,367億7,762万余円となっている。

資産合計は、第6期末(1,438億1,866万余円)と比較して124億6,755万余円(8.7%)増加している。これは、流動資産が31億803万余円減少したものの、固定資産が155億7,559万余円増加したことによるものである。

流動資産の減少は、主に、第一期中期目標期間の終了に伴う都への返納金37億6,853万余円にあてるため、有価証券が19億180万余円、現金及び預金が18億483万余円それぞれ減少したことによるものである。

固定資産の増加は、主に、都から都立産業技術高等専門学校荒川キャンパスの敷地の現物出資を受けたことにより、土地が131億5,666万余円増加したことによるものである。

負債合計は、第6期末（188億2,603万余円）と比較して6億8,255万余円（3.6%）増加している。これは、固定負債が1億6,911万余円減少したものの、流動負債が8億5,167万余円増加したことによるものである。

固定負債の減少は、主に、リース債務の減少に伴い、長期未払金が減少したことによるものである。

流動負債の増加は、主に、退職手当の支払対象者の増加に伴い、未払金が増加したことによるものである。

純資産合計は、第6期末（1,249億9,262万余円）と比較して117億8,499万余円（9.4%）増加している。これは主に、都が追加出資を行ったことに伴い、資本金が増加したことによるものである。

（5）運営環境に関する評価及び財務事務に関する内部統制

ア 運営環境に関する評価

法人は、法第25条により知事が定めた業務運営に係る中期目標に基づき、中期計画及び年度計画を作成し運営を行っている。

地方独立行政法人という新たな制度のもとで、法人化と同時に開始された第一期中期目標期間は平成22年度末に終了し、現在、平成23年度から平成28年度を対象期間とする、第二期中期目標期間が進行している。

都評価委員会は、平成24年8月開催の委員会で、法人が、年度計画に掲げた施策は概ね達成しており、新たな中期目標期間を順調にスタートしたと評価している。

法人は、第一期中期目標期間に得られた成果を土台として、教育の充実、研究の推進等すべての面で、従来に増して様々な新しい措置を講じるなどの努力をしており、特に、2大学1高専の強みを活かした共同研究を通じて、大学・高専の連携は深まっており、社会貢献の点においても、都政への協力及び自治体等との連携を通じた地域産業振興への貢献など、一定の成果を上げている。

法人は、少子化の進展に伴う18歳人口の減少や大学数の増加による学生獲得競争の激化など、高等教育機関を取り巻く経営環境の厳しさが増している中であって、より一層効果的・効率的な事業展開を図っていくため、新たな教員人事制度の導入、固有職員を軸とした組織体制の強化、中期目標に掲げられた効率化係数の実現に向けた取組を推進している。今後とも継続した取組が望まれるほか、教育・研究内容の質の向上や国際化の推進等により、産学公連携をさらに強化することを通じ、外部資金導入の促進に努めていくことも必要である。

法人には、都から出資及び運営費の交付を受けて大学等を運営する地方独立行政法人として、質の高い教育及び研究を行い、社会や学術の発展に貢献し、都民生活の向上に寄与していくことが求められる。

イ 財務事務に関する内部統制

財務事務に関する内部統制の整備及び運用状況について、その変遷を見たところ、地方独立行政法人化以前は、研究交付金制度という、都の会計諸規程に直接縛られない大学独自の弾力的な執行による会計制度に基づき運営が行われていた。

しかしながら、平成17年度、地方独立行政法人化に伴い、①弾力的・効率的な予算執行、②明確な目標設定と業務実績の評価、③財務内容の透明性の確保を大きな柱とする地方独立行政法人の会計制度の下、研究費に関する会計制度についても、他の事業費等と同様の会計・経理・契約等の規定に従って、運用することとなった。

法人では、平成18年11月、「研究費の取扱いについて」とするマニュアル（最新改訂：平成21年度）を作成し、適切な執行に努めているところではあるが、今回、マニュアルが遵守されておらず、改善を要すべき事項が一部に認められた。

公立大学を運営する地方独立行政法人として、教育及び研究に係る経理事務について内部統制の向上に努め、事故防止の観点から経費の支出に係るチェック体制の強化と適切な運用を図ることが望まれる。

(別表 1) 比較損益計算書

(単位：円、%)

科 目	第7期 (平成23.4.1～ 平成24.3.31)	第6期 (平成22.4.1～ 平成23.3.31)	増(△)減	
	金額(A)	金額(B)	金額(C=A-B)	率(C/B×100)
経常費用	25,049,803,211	23,811,248,432	1,238,554,779	5.2
業務費	22,338,555,544	21,053,389,393	1,285,166,151	6.1
教育経費	3,713,270,518	3,382,870,792	330,399,726	9.8
研究経費	2,128,917,316	2,126,726,291	2,191,025	0.1
教育研究支援経費	1,321,042,193	1,479,319,874	△ 158,277,681	△ 10.7
受託研究費等	768,577,519	762,443,503	6,134,016	0.8
受託事業費等	382,386,270	487,289,334	△ 104,903,064	△ 21.5
役員人件費	133,282,176	133,106,371	175,805	0.1
教員人件費	10,927,034,343	9,779,638,325	1,147,396,018	11.7
職員人件費	2,964,045,209	2,901,994,903	62,050,306	2.1
一般管理費	2,575,366,270	2,662,420,261	△ 87,053,991	△ 3.3
財務費用	32,166,773	47,447,698	△ 15,280,925	△ 32.2
支払利息	32,164,952	47,447,698	△ 15,282,746	△ 32.2
その他財務費用	1,821	0	1,821	—
雑損	103,714,624	47,991,080	55,723,544	116.1
経常収益	26,709,229,790	25,282,886,114	1,426,343,676	5.6
運営費交付金収益	16,195,188,489	14,708,737,130	1,486,451,359	10.1
授業料収益	5,289,204,150	5,256,068,600	33,135,550	0.6
入学金収益	630,495,600	627,746,100	2,749,500	0.4
検定料収益	241,861,400	240,269,600	1,591,800	0.7
オープンユニバーシティ収益	52,285,850	58,663,450	△ 6,377,600	△ 10.9
オープンインスティテュート収益	0	582,700	△ 582,700	△ 100
社会人教育プログラム収益	20,176,320	18,267,720	1,908,600	10.4
受託研究等収益	776,366,815	762,113,447	14,253,368	1.9
国又は地方公共団体からの 受託研究収益	55,086,782	31,405,305	23,681,477	75.4
国又は地方公共団体以外からの 受託研究収益	721,280,033	730,708,142	△ 9,428,109	△ 1.3
受託事業等収益	393,231,382	487,133,690	△ 93,902,308	△ 19.3
国又は地方公共団体からの 受託事業等収益	335,365,907	463,534,595	△ 128,168,688	△ 27.7
国又は地方公共団体以外からの 受託事業等収益	57,865,475	23,599,095	34,266,380	145.2
寄附金収益	188,639,611	189,810,979	△ 1,171,368	△ 0.6
施設費収益	1,109,663,698	1,189,550,705	△ 79,887,007	△ 6.7
補助金等収益	123,612,522	237,828,351	△ 114,215,829	△ 48.0
資産見返負債戻入	1,168,931,612	1,064,436,356	104,495,256	9.8
資産見返運営費交付金等戻入	861,995,031	692,676,045	169,318,986	24.4
資産見返補助金等戻入	20,362,977	13,770,551	6,592,426	47.9
資産見返寄附金戻入	175,382,529	178,489,089	△ 3,106,560	△ 1.7
資産見返物品受贈額戻入	111,191,075	179,500,671	△ 68,309,596	△ 38.1
財務収益	90,814,108	68,183,499	22,630,609	33.2
受取利息	4,811,037	404,572	4,406,465	—
有価証券利息	74,653,289	67,778,927	6,874,362	10.1
有価証券売却益	11,349,782	0	11,349,782	—
雑益	428,758,233	373,493,787	55,264,446	14.8
科学研究費間接経費収益	286,935,430	251,176,540	35,758,890	14.2
建物管理費等負担金収益	29,894,752	29,732,642	162,110	0.5
国際交流会館使用料収益	16,212,279	15,556,768	655,511	4.2
センター試験経費収益	12,387,078	13,976,024	△ 1,588,946	△ 11.4
学生寮収益	10,880,500	11,688,900	△ 808,400	△ 6.9
設備機器貸付料収益	935,950	1,802,550	△ 866,600	△ 48.1
ロケーションボックス収益	4,840,000	6,180,000	△ 1,340,000	△ 21.7
その他収益	66,672,244	43,380,363	23,291,881	53.7
経常利益	1,659,426,579	1,471,637,682	187,788,897	12.8
臨時損失	220,057,987	353,192,978	△ 133,134,991	△ 37.7
固定資産除却損	220,057,987	353,192,978	△ 133,134,991	△ 37.7
臨時利益	108,678,427	82,535,779	26,142,648	31.7
保険料収益	105,248,961	0	105,248,961	—
資産見返負債戻入	3,429,466	82,535,779	△ 79,106,313	△ 95.8
当期純利益	1,548,047,019	1,200,980,483	347,066,536	28.9
目的積立金取崩額	0	220,484,409	△ 220,484,409	△ 100
前中期目標期間繰越積立金取崩額	211,849,624	0	211,849,624	—
当期総利益	1,759,896,643	1,421,464,892	338,431,751	23.8

(別表2-1) 比較貸借対照表

(単位:円、%)

科 目	第7期 (平成24.3.31)	第6期 (平成23.3.31)	増(△)減	
	金額(A)	金額(B)	金額(C=A-B)	率(C/B×100)
資産の部				
固定資産	148,297,707,602	132,722,112,346	15,575,595,256	11.7
有形固定資産	143,733,893,548	130,240,504,899	13,493,388,649	10.4
土地	86,035,367,540	72,878,700,340	13,156,667,200	18.1
建物	46,341,955,714	45,510,791,314	831,164,400	1.8
構築物	2,039,695,529	1,975,499,554	64,195,975	3.2
機械装置	4,767,687	5,570,858	△ 803,171	△ 14.4
工具器具備品	4,316,336,724	5,022,991,089	△ 706,654,365	△ 14.1
図書	4,847,228,735	4,667,931,826	179,296,909	3.8
美術品・收藏品	69,554,510	69,554,510	0	0
車両運搬具	3,978,565	8,937,381	△ 4,958,816	△ 55.5
建設仮勘定	75,008,544	100,528,027	△ 25,519,483	△ 25.4
無形固定資産	183,574,871	206,048,154	△ 22,473,283	△ 10.9
特許権	8,695,757	3,483,928	5,211,829	149.6
商標権	3,676,179	4,657,159	△ 980,980	△ 21.1
意匠権	357,936	425,049	△ 67,113	△ 15.8
ソフトウェア	113,659,652	138,661,586	△ 25,001,934	△ 18.0
特許権等仮勘定	55,014,804	56,649,889	△ 1,635,085	△ 2.9
その他の無形固定資産	2,170,543	2,170,543	0	0
投資その他の資産	4,380,239,183	2,275,559,293	2,104,679,890	92.5
投資有価証券	3,778,679,183	2,275,559,293	1,503,119,890	66.1
長期性預金	600,000,000	0	600,000,000	—
敷金・保証金	1,560,000	0	1,560,000	—
流動資産	7,988,515,390	11,096,554,290	△ 3,108,038,900	△ 28.0
現金及び預金	4,017,299,173	5,822,130,116	△ 1,804,830,943	△ 31.0
未収学生納付金収入	423,000	1,930,750	△ 1,507,750	△ 78.1
有価証券	1,300,000,000	3,201,806,050	△ 1,901,806,050	△ 59.4
前払費用	12,337,072	4,944,054	7,393,018	149.5
未収収益	13,222,542	11,900,811	1,321,731	11.1
未収入金	2,643,602,432	2,033,230,934	610,371,498	30.0
立替金	1,493,371	1,835,375	△ 342,004	△ 18.6
仮払金	122,000	18,776,200	△ 18,654,200	△ 99.4
その他の流動資産	15,800	0	15,800	—
資産合計	156,286,222,992	143,818,666,636	12,467,556,356	8.7

(注) 固定資産の減価償却累計額は、平成23年度 31,567,592,832円、平成22年度 27,043,636,048円である。

(別表2-2) 比較貸借対照表

(単位:円、%)

科 目	第7期 (平成24.3.31)	第6期 (平成23.3.31)	増(△)減	
	金額(A)	金額(B)	金額(C=A-B)	率(C/B×100)
負債の部				
固定負債	12,310,788,508	12,479,901,401	△ 169,112,893	△ 1.4
資産見返負債	11,575,923,090	11,423,471,572	152,451,518	1.3
資産見返運営費交付金等	5,691,131,328	5,468,056,935	223,074,393	4.1
資産見返補助金等	62,260,253	68,914,342	△ 6,654,089	△ 9.7
資産見返寄附金	459,346,950	428,222,638	31,124,312	7.3
資産見返物品受贈額	5,241,304,715	5,352,495,810	△ 111,191,095	△ 2.1
建設仮勘定等見返運営費交付金	52,947,365	46,029,149	6,918,216	15.0
建設仮勘定見返施設費	66,459,794	58,903,621	7,556,173	12.8
建設仮勘定見返補助金等	2,367,685	849,077	1,518,608	178.9
建設仮勘定見返寄附金	105,000	0	105,000	—
引当金	11,302,426	13,897,988	△ 2,595,562	△ 18.7
退職給付引当金	11,302,426	13,897,988	△ 2,595,562	△ 18.7
長期未払金	723,562,992	1,042,531,841	△ 318,968,849	△ 30.6
流動負債	7,197,809,857	6,346,138,101	851,671,756	13.4
預り補助金等	560,496	13,148,760	△ 12,588,264	△ 95.7
寄附金債務	189,570,768	209,458,849	△ 19,888,081	△ 9.5
前受受託研究費等	111,083,649	222,446,533	△ 111,362,884	△ 50.1
前受受託事業費等	15,505,646	17,295,486	△ 1,789,840	△ 10.3
未払金	6,406,271,540	5,435,562,069	970,709,471	17.9
未払費用	76,187,609	83,880,680	△ 7,693,071	△ 9.2
未払消費税等	16,025,000	7,924,000	8,101,000	102.2
前受金	716,970	1,853,890	△ 1,136,920	△ 61.3
預り科学研究費補助金等	155,287,718	226,103,324	△ 70,815,606	△ 31.3
預り金	214,191,635	111,230,483	102,961,152	92.6
引当金	3,738,030	8,135,213	△ 4,397,183	△ 54.1
賞与引当金	3,738,030	8,135,213	△ 4,397,183	△ 54.1
その他の流動負債	8,670,796	9,098,814	△ 428,018	△ 4.7
負債合計	19,508,598,365	18,826,039,502	682,558,863	3.6
純資産の部				
資本金	141,601,826,020	128,445,158,820	13,156,667,200	10.2
地方公共団体出資金	141,601,826,020	128,445,158,820	13,156,667,200	10.2
資本剰余金	△ 10,626,634,814	△ 11,582,381,901	955,747,087	△ 8.3
資本剰余金	11,159,498,088	7,913,071,938	3,246,426,150	41.0
損益外減価償却累計額	△ 21,786,132,902	△ 19,495,453,839	△ 2,290,679,063	11.7
利益剰余金	5,802,433,421	8,129,850,215	△ 2,327,416,794	△ 28.6
効率化推進積立金	0	1,080,000,000	△ 1,080,000,000	△ 100
教育研究の質の向上及び 運営組織の改善目的積立金	0	2,591,795,824	△ 2,591,795,824	△ 100
積立金	0	3,036,589,499	△ 3,036,589,499	△ 100
前中期目標期間繰越積立金	4,042,536,778	0	4,042,536,778	—
当期末処分利益 (うち当期総利益)	1,759,896,643	1,421,464,892	338,431,751	23.8
純資産合計	136,777,624,627	124,992,627,134	11,784,997,493	9.4
負債純資産合計	156,286,222,992	143,818,666,636	12,467,556,356	8.7

(別表 3) 比較キャッシュ・フロー計算書

(単位：円、%)

科 目	第7期 (平成23.4.1~ 平成24.3.31)	第6期 (平成22.4.1~ 平成23.3.31)	増(△)減	
	金額(A)	金額(B)	金額(C=A-B)	率(C/B×100)
業務活動によるキャッシュ・フロー	73,200,892	3,557,429,301	△ 3,484,228,409	△ 97.9
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 5,345,720,169	△ 4,818,028,649	△ 527,691,520	11.0
人件費支出	△13,117,083,248	△13,400,535,280	283,452,032	△ 2.1
その他の業務支出	△ 2,385,650,159	△ 3,700,878,669	1,315,228,510	△ 35.5
運営費交付金収入	17,287,417,115	16,223,242,698	1,064,174,417	6.6
授業料収入	4,841,369,740	4,866,947,025	△ 25,577,285	△ 0.5
入学金収入	603,169,800	606,053,250	△ 2,883,450	△ 0.5
検定料収入	236,443,000	238,413,600	△ 1,970,600	△ 0.8
受託研究等収入	599,470,429	841,653,130	△ 242,182,701	△ 28.8
受託事業等収入	376,311,388	539,598,887	△ 163,287,499	△ 30.3
補助金等収入	116,331,827	261,652,343	△ 145,320,516	△ 55.5
補助金等の精算による返還金の支出	△ 5,177,638	△ 165,120	△ 5,012,518	—
寄附金収入	105,729,843	144,884,750	△ 39,154,907	△ 27.0
その他の収入	423,873,629	1,754,591,336	△ 1,330,717,707	△ 75.8
保険金による収入	105,248,961	0	105,248,961	—
設立団体納付金の支払額	△ 3,768,533,626	0	△ 3,768,533,626	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 902,237,016	△ 719,162,227	△ 183,074,789	25.5
定期預金の預入による支出	△ 600,000,000	0	△ 600,000,000	—
有価証券の取得による支出	△ 2,716,040,000	△ 6,883,821,200	4,167,781,200	△ 60.5
有価証券の償還による収入	2,100,000,000	8,700,000,000	△ 6,600,000,000	△ 75.9
有価証券の売却による収入	1,022,560,000	0	1,022,560,000	—
有形固定資産の取得による支出	△ 4,409,422,687	△ 5,525,806,191	1,116,383,504	△ 20.2
無形固定資産の取得による支出	△ 43,849,780	△ 32,271,555	△ 11,578,225	35.9
敷金の支出	△ 1,560,000	0	△ 1,560,000	—
敷金の返還による収入	0	7,377,660	△ 7,377,660	△ 100
施設費による収入	3,663,838,285	2,922,984,350	740,853,935	25.3
利息及び配当金の受取額	82,237,166	92,374,709	△ 10,137,543	△ 11.0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 975,794,819	△ 986,738,183	10,943,364	△ 1.1
リース債務の返済による支出	△ 943,629,867	△ 939,489,825	△ 4,140,042	0.4
利息の支払額	△ 32,164,952	△ 47,248,358	15,083,406	△ 31.9
資金増加額	△ 1,804,830,943	1,851,528,891	△ 3,656,359,834	△ 197.5
資金期首残高	5,822,130,116	3,970,601,225	1,851,528,891	46.6
資金期末残高	4,017,299,173	5,822,130,116	△ 1,804,830,943	△ 31.0

(別表 4) 比較行政サービス実施コスト計算書

(単位：円、%)

科 目	第7期 (平成23.4.1～ 平成24.3.31)	第6期 (平成22.4.1～ 平成23.3.31)	増(△)減	
	金額(A)	金額(B)	金額(C=A-B)	率(C/B×100)
業務費用	17,161,143,209	16,135,512,516	1,025,630,693	6.4
損益計算書上の費用	25,269,861,198	24,164,441,410	1,105,419,788	4.6
業務費	22,338,555,544	21,053,389,393	1,285,166,151	6.1
一般管理費	2,575,366,270	2,662,420,261	△ 87,053,991	△ 3.3
財務費用	32,166,773	47,447,698	△ 15,280,925	△ 32.2
雑損	103,714,624	47,991,080	55,723,544	116.1
臨時損失	220,057,987	353,192,978	△ 133,134,991	△ 37.7
(控除) 自己収入等	△ 8,108,717,989	△ 8,028,928,894	△ 79,789,095	1.0
授業料収益	△ 5,289,204,150	△ 5,256,068,600	△ 33,135,550	0.6
入学金収益	△ 630,495,600	△ 627,746,100	△ 2,749,500	0.4
検定料収益	△ 241,861,400	△ 240,269,600	△ 1,591,800	0.7
受託研究等収益	△ 776,366,815	△ 762,113,447	△ 14,253,368	1.9
受託事業等収益	△ 393,231,382	△ 487,133,690	93,902,308	△ 19.3
寄附金収益	△ 188,639,611	△ 189,810,979	1,171,368	△ 0.6
財務収益	△ 90,814,108	△ 68,183,499	△ 22,630,609	33.2
オープンユニバーシティ収益	△ 52,285,850	△ 58,663,450	6,377,600	△ 10.9
オープンインスティテュート 収益	0	△ 582,700	582,700	△ 100
社会人教育プログラム収益	△ 20,176,320	△ 18,267,720	△ 1,908,600	10.4
雑益	△ 141,822,803	△ 122,317,247	△ 19,505,556	15.9
資産見返寄附金戻入	△ 175,382,529	△ 178,489,089	3,106,560	△ 1.7
臨時利益	△ 108,437,421	△ 19,282,773	△ 89,154,648	462.4
損益外減価償却等相当額	2,294,242,462	2,075,927,994	218,314,468	10.5
損益外減価償却相当額	2,294,242,462	2,074,702,947	219,539,515	10.6
損益外固定資産除却相当額	0	1,225,047	△ 1,225,047	△ 100
損益外除売却差額相当額	3,820,536	0	3,820,536	—
引当外賞与増加見積額	△ 30,766,775	3,008,301	△ 33,775,076	—
引当外退職給付増加見積額	△ 484,547,290	△ 8,206,008	△ 476,341,282	—
機会費用	1,559,236,685	1,992,569,640	△ 433,332,955	△ 21.7
国又は地方公共団体財産の無償 又は減額された使用料による貸 借取引の機会費用	354,356,000	548,100,000	△ 193,744,000	△ 35.3
地方公共団体出資の機会費用	1,204,880,685	1,444,469,640	△ 239,588,955	△ 16.6
行政サービス実施コスト	20,503,128,827	20,198,812,443	304,316,384	1.5